

地域安全ニュース

令和3年9月

「こども110番のいえ」の効果的事例

8月29日午後3時頃、綴喜郡宇治田原町の公園において、小学生5人が遊んでいたところ、見知らぬ男から「飴を食べるか？」と声をかけられました。

小学生らは断りましたが、その後、男にスマートフォンで撮影されたことから、付近の「こども110番のいえ」（民家）に逃げ込みました。

「こども110番のいえ」の方は、すぐに警察署に通報するとともに保護者に連絡するなどの保護活動を行いました。

誰でも **簡単・気軽** にできる

「ながら見守り活動」 にご協力をお願いします！

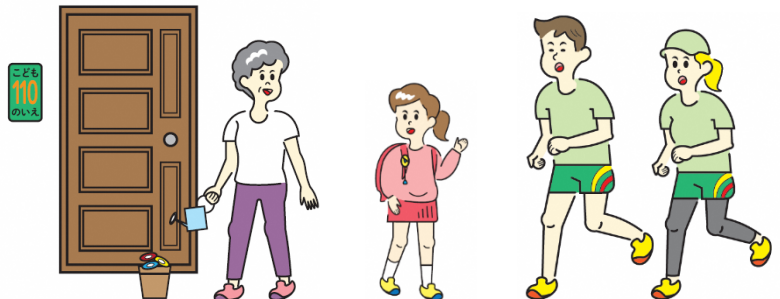
コロナ禍でも取組可能！



犬の散歩や買い物をしながら



花の水やりやジョギングをしながら



子供が助けを求めてきた場合は・・・

- **屋内等の安全な場所に誘導する！**
子供を外から見えない屋内等の安全な場所に誘導しましょう。
- **ケガの有無を確認する！**
子供がケガをしているときは、安全を確保した上で119番通報をしましょう。
- **何があったかゆっくりと事情を聞く！**
いつ、どこで、何があったか、相手の特徴等支障の無い範囲で聞きましょう。
- **警察への通報・連絡！**
通報の際は、子供から聞き取った内容を伝えていただき、子供と一緒に警察官の到着を待ちましょう。



京都府警察本部 少年課 子供安全対策係
075-451-9111

